

令和 6 年度首里城扁額製作検討委員会

第 1 回 検討委員会資料

2024年9月25日（水） 14:00 - 17:00

【資料 6－1】 2 枚目・3 枚目製作体制構築の方向性について

1. 2 枚目・3 枚目製作体制の方針
2. 体制の検討について
3. 製作体制の移行について

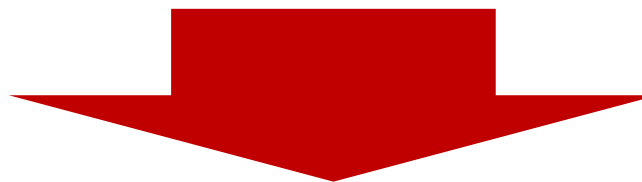
スケジュール、体制の方針案（R6合同ワーキング①資料より抜粋）

スケジュールの考え方

- 令和6年度中に製作仕様を検討
- 令和7年度前半に2枚目「輯瑞球陽」製作着手
- 令和7年度後半に3枚目「永祚瀛壖」製作着手
- 令和9年度中の完成を目指し、令和10年度に正殿に掲げることとしたい

2・3枚目に関するR5委員会②での意見

- 人材の確保が、2・3枚目並行作業の可否に直結している。令和6年度内に見通しがつけば製作できると思う。
- 3枚目の彫刻は沖縄在住者が中心にやるという目標をぜひ立てていただきたい。15世紀の梵鐘製作では、最初は大和人、途中から大和人と琉球人、最後は琉球人のみでつくっているという、歴史的な事例もある。



2・3枚目製作における、スケジュール、体制の方針（案）

- 令和6年度の仕様検討と並行し、仕様が確定した項目については可能な範囲内で木工作業に先行着手し、令和7年度に木工作業が集中しすぎない工程管理を行う。
- 彫刻分野、髹漆加飾分野については、令和6年度中の人材確保を実施する。
- 確保する人材については、沖縄県内の技術者・団体等を優先的に対象とする。
- 現体制から、2・3枚目製作体制への移行については、技術やノウハウの継承等を考慮し、段階的かつ計画的に実施することとする。

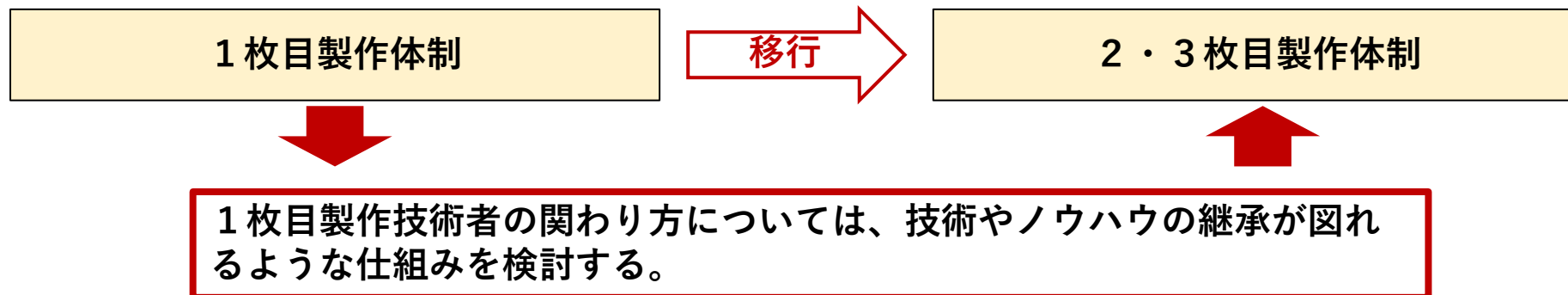
2・3枚目製作体制構築の考え方（案）

- 1枚目では、①前回の扁額製作に従事された方(前回製作者)、②直近10年間における琉球王国文化に係る復元事業に従事された方、①②を満たす方から推薦を受けた方の中から、監修者や製作技術者を選定。
- 委員会でいただいた意見をふまえ、2・3枚目の製作においては、上記に加え、県内における技術やノウハウの継承を考慮した製作体制構築を目指す。
- 技術・ノウハウを継続的に継承していく体制・環境のある県内団体・組織（沖縄県立芸術大学(※)、沖縄県工芸振興センター等）への協力体制強化を中心に検討を行う。
- その他、個人で活動する県内技術者等の参画についても、委員・監修者・学識者等の推薦を得ながら、引き続き検討する。

※国、県、沖縄美ら島財団、沖縄県立芸術大学で首里城復元における技術継承・人材育成に係る連携協定を締結しているほか、首里城復興基金事業における木彫刻物について、沖縄県立芸術大学が製作している。製作には大学に所属する熟練技術者、若手技術者が携わり、県内での「技術継承」や「人材育成」に寄与する形で事業が進められている。

(1) 1枚目製作技術者との協力体制について

2・3枚目製作体制の構築に伴い、1枚目からの製作体制の移行が発生する。1枚目製作技術者との協力体制については、以下の連携を想定する。



(2) 2・3枚目製作体制の決定時期（案）

- 製作体制の決定は、扁額製作検討委員会の管掌とする。
- 令和7年度に予定する製作作業本格着手に向け、令和6年度委員会の議事とし、今年度中の決定を想定する。
- 今年度中の試作品製作や、本製作先行着手の必要がある場合等を考慮し、年度内での部分的・段階的な決定も視野に入れる。

(3) 製作スケジュールの考え方について

- 2・3枚目は令和9年度中の完成を目指すこととし、令和6年度中の仕様検討、令和7年度の製作着手を大まかな流れとして想定する。
- 工程毎のスケジュールは、仕様検討と製作体制構築を経て、新たな製作体制の中で調整を行った上で決定することとしたい。
- なお、検討プロセスや実製作工程等を考慮すると、令和6年度中の部分的な本製作着手や、令和7年度前半までかかる部分的な仕様検討等も想定される。各種検討・各種製作作業に影響のない範囲で、柔軟なスケジュール構築を目指す。